【報告４】

書面協議の結果について

１　令和４年８月２日付け書面協議（令和４年８月１６日付け合意）

協議事項①　令和4年度新発田市生活交通改善事業計画（案）について

（1）　内容

国の地域公共交通に係る支援制度（バリアフリー化設備等整備事業）の活用によるリフトアップシート付きタクシーの導入について、合同会社セカンドライフから実施の意向が示されている。当該事業の補助金交付申請に当たって、添付が必要な「生活交通改善事業計画」を策定するもの。

≪制度の概要≫

高齢者、障がい者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援するもの。

≪生活交通改善事業計画（案）の概要≫

・事業の内容

導入車両　リフトアップシート付きタクシー車両　1台

事業者　　合同会社セカンドライフ

総事業費　4,000千円

補助金額　　600千円

・計画期間　　令和4年度～6年度

（2）　意見等の内容と対応状況等

全ての委員が承認（意見等なし）

協議事項②　松浦地区デマンド乗合タクシーの運行区域追加について

（1）　内容

松浦地区デマンド乗合タクシー「まつうら号」は、松浦地区⇔市街地を運行しており、平成３０年度の実証運行開始から年々利用者数を増やしている。一方で運行の効率性を考慮し、地元と協議の上、松浦地区の六日町集落を運行しておらず、バイパス開通時に運行を検討することとしていた。

先般、令和４年６月１７日に六日町～丑首区間のバイパスが開通したことから、六日町集落を運行区域に追加したいもの。変更期日は令和４年１０月３日からで、今回の区域追加により、松浦地区の全集落を運行することとなる。

≪運行ダイヤについて≫

現行のダイヤに六日町を追加するが、始発及び終着の発着時刻を変更せず運行する。今後、六日町からの定期利用により、市街地の到着時刻に慢性的な遅延が生じる場合、ダイヤの変更を検討したい。

≪利用料金について≫

六日町集落は松浦地区に位置していることから、松浦地区からの料金とする。
（松浦地区⇔松浦地区以外の乗車を３００円、地区内の乗車を２００円）

（2）　意見等の内容と対応状況等

全ての委員が承認（意見等なし）

（3）　周知について

令和４年９月１５日、松浦地区にお知らせと利用ガイドを全戸配布、豊浦地区のうち沿線地域にお知らせを回覧、利用ガイドを全戸配布した。